

平成 26 年度 第 2 回理事研修会 会長挨拶

早いもので1学期も残すところ3週間余りとなった。なかなか夏らしい天候が続かなかったが、このところは夏らしさを感じられるようになった。道内の小学校においては修学旅行や水泳学習の時期を迎え、大変お忙しいのではないかと思う。そのような中、全道より副会長・理事の皆様にご参集いただき感謝申し上げます。

ここまで、道教委への要望書および提言書の提出、全連小総会、全道会長研修会など、順調に進んで本日に至っている。副会長・理事の皆様のご理解とお力添えのおかげであり、改めて感謝を申し上げます。

ここで、全連小関係から2点お話をする。

1点目は、6月13日の全連小第3回常任理事会の話題からである。

冒頭、堀竹会長より、6月18日に中教審教員養成部会があり、複数校種で指導できる免許制度ということが話題として出されるとの話であった。現在、教育再生実行会議で議論されている学制改革について、7月の早い時期に提言すると報道されている。各地区で既に行われている小中一貫教育を推進していくような内容になるようで、提言が出されるとそれを受け、中教審で審議され、来年の今頃には小中一貫校の制度について、学校教育法の改正の論議がなされることになるかもしれないということであった。

この小中一貫校の関係から、小学校の専科教員の配置も検討されるようである。英語や算数、理科についても専門性を強化していくためには、小学校の専科免許状というものをつくるべきではないかという意見もあるということである。中教審の教員養成部会で論議されているということで、今後の動きに注目したい。

2点目は平成27年度全連小予算要望についてである。7月10日に行われる第4回常任理事会で決定後、文科省・総務省・財務省に対し要請活動を行う予定で準備を進めている。

平成27年度全連小予算要望は、財政教育支出のGDP比をOECD諸国平均の5%まで引き上げることや、人材確保法の堅持及び教職調整額の増額、地方交付税措置されている教育費財源を他の財源としない指導の強化など、教育費の増額措置が挙げられている。

今回の要望活動の重点として、教員の子どもと向き合う時間を確保するために、義務教育標準法の改正による教職員基礎定数の抜本的な見直し、充実を挙げている。

現在、全連小では、今回の要望活動とともに、対策部を中心として、学級数を基準に一定の係数を掛け合わせることで、1校の教職員定数を算定するのではなくて、学級数に児童数を加味して算定する方法、教頭・主幹教諭・養護教諭などを別枠として算定する方法、更には、今後、法的に整備が進むと思われる小中一貫教育校の定数について、データを集積し根拠をもって要望活動に結びつけることを検討しているところである。

この他、「現在の補助的職員を加配定数とすること」「学級編制権限を校長に委譲すること」など、「加配定数の在り方」、「教職員人事に関わる校長の権限の在り方」につい



でも検討を行っている。

道小も、全連小と連携し要請活動に参加するとともに、来年度に向けた文教施策・予算要望や学力向上に関する道小の要望書に生かしていく予定でいる。

続いて、道小の活動より4点報告する。

1点目は、過日、副会長のみなさんのご理解とご協力をいただき、5月27日に全道に呼びかけた「体罰根絶に係る緊急アピール」についてである。

5月14日の新聞などで46件の体罰があったことが報道され、校長会として危機感を共有し、体罰根絶に向けた取組を強化する必要があるとの判断から、緊急アピールで呼び掛けたところである。

新たに発覚した体罰のうちで、保護者からの訴えは6件、教職員からの申し出によるものが3件であったとのことである。アンケート調査を行うようになってからの申し出だとすると、危機意識の不足を指摘されても仕方ないと思う。

体罰が明らかになった経緯では、保護者や児童の訴えの他に、他の教職員が見ていて報告した場合、見ていた子どもが保護者に伝えた場合、体罰を受けた児童が他の教職員に訴えた場合などがある。このように様々な場面から体罰が明らかになっていることから、指導における有形力の行使は、その理由のいかんに関わらず違法行為という教師の意識強化が重要である。

改めて、

- ①体罰は違法行為という意識を強化すること
- ②有形力による指導では子どもの心は耕されないことを再確認すること
- ③教職員の感情のコントロールを図ること

などについて、今一度、意識の共有を図り、体罰が1件も起こらない取組を行っていきたいと思う。

2点目は、8月8日の文教施策懇談会・各課懇談会についてである。

5月16日、道小・道中・道公教の3者で杉本教育次長に「要望書」を提出した。「要望書」に対する道教委からの「回答書」はつい先日届いたところで、本日お配りした。懇談会では、副会長及び理事の皆様には提言や質問・挨拶等をお願いすることになる。よろしくお願いします。

校長会の大きな役割の一つは、「学校の声」を教育行政に伝え、学校や校長会が抱える課題の改善に向け要望活動を行っていくことである。学校現場における具体的な事例や数値などのデータを示しながら、道教委との話し合いを深めたいと考えている。本道教育の抱えている課題について共通の認識に立ち、その上で、解決の方向をしっかりと協議し合うことが大切であると考えている。そういう姿勢こそが文教施策懇談会・各課懇談会で大きな成果を生み出す源になると考えているし、校長会の教育にかける真摯な姿を内外に示す原点でもあると信じている。

当日は「学力・体力向上と教育環境の条件整備」「生徒指導上の問題と解決のための方策」「教頭を取り巻く現状と課題解決のための方策」などが話題となる。

また、各課懇談会においては、「教育課程の編成・実施・評価・改善」「教職員の資質向上と研修体制、広域人事」「子どもと向き合う時間を確保するための具体策」「学校における危機管

理の在り方」「特別な配慮を要する児童・生徒への対応」「学びの支援のための条件整備」などについて、話題とする予定でいる。

最新の情勢も踏まえながら話し合いを展開し、充実した文教施策懇談会・各課懇談会にしたいと考えている。よろしくをお願いしたい。

3点目は、学力向上に関わる道小のアンケート調査についてである。

3年目に当たる今回の調査で、全道全ての学校の状況を把握することになる。本日の理事研修会において内容を決定し、7月中には発出したいと考えている。地区校長会の皆様には、調査対象校の選出などにおいてご苦勞をおかけするが、ご理解をお願いする。教育環境の充実状況や施策の状況についてとらえるとともに、学力向上に向けて取り組んでいる各学校の困り感を明らかにし、道教委への提言や要望活動に生かしていきたいと考えている。学期末の忙しい時期にお願いすることになるが、是非ご協力をお願いしたい。

4点目は、道小教育研究日高大会についてである。

本日午後から第2回分科会運営者研修会が開催される。本大会では、「参画型の分科会」を具現化し、校長のリーダーシップの実相を明らかになるよう、分科会討議や発表の工夫について、道小研修部が中心となって模索しているところである。是非、ご協力をお願いする。また、副会長・理事の皆さんには、大会の成功に向けて全力を傾けている日高校長会のご努力に応えるためにも、開会式から閉会式までの完全参加を地区校長会の研修などの場を通じて改めて呼び掛けるようにお願いする。

先日の全道会長会において、全国学力・学習状況調査の結果公表について、各地区における取組状況の交流があった。道小としては、全連小会長との連名により、「平均正答率による結果の公表については負の影響もあることから慎重な対応を図る」など、結果公表にあたっての意見書を道教委へ提出しているし、道小道中の要望書も提出している。

言いつくされていることだが、全国学力・学習状況調査における平均正答率は、集団としての傾向の側面を示しているものである。私たちが営んでいる教育活動は、一人一人を育てることである。グループを作ることも、クラスを編制することも、束にして指導することが目的ではなく、グループの中、クラスの中で育つ、一人一人の育ちにある。グループの中、クラスの中でなければ育たないものがあるからこそ、グループにして、一人一人の力を養うのである。

このような私たちの教育活動の原点を基に、数値による結果は、序列化や過度な競争につながる恐れがあることから、慎重に判断したり、学校改善に活かす分析を工夫したりするなど、市町村教委との丁寧な対応を図り、一人一人の子どもを育てる教育活動に資する公表を行っていききたいものである。

その意味から、道小としては、各地区校長会や道中との連携をより緊密にしながら、「主張すべきところは主張し、協力するところは協力する」という姿勢をもって、理解と協調に基づく信頼関係を道教委や市町村教委と維持・継続していきたいと考えている。今後も活動の一層の充実を図っていききたいと考えているので、よろしくをお願いしたい。